

福島県教育委員会

## 委員長に坪井孚夫氏

職務代理者は、初瀬行雄氏

一月十日(火)に開催された定例教育委員会の席上、諸橋鐵二郎委員長にかわって、坪井孚夫委員長職務代理者が委員長に、また委員長職務代理者には、初瀬行雄委員が選出されました。坪井委員長は、昭和五十年十二月に委員に選出されてから二度目の委員長就任で、任期は、昭和五十九年一月十一日から昭和六十年一月十日までの一年間です。

### 人事異動

死亡退職

大玉村立玉井小学校長

本多 昌 雄

大玉村立玉井小学校学長

二本松市教育委員会学校教育課長

押山 峯 雄

## 文化振興基金・顕彰

(財)福島県文化振興基金は、本県文化の普及、向上、保存、伝承に貢献のあった八名一団体を顕彰しました。

△総合▽

鈴木 木 恵 一・須賀川市米町一五一

五十嵐常三郎・川俣町字川原田七五

△音楽▽

安齋リウ・福島市渡利字中江町六

一四

△文学▽

白木 英 尾・いわき市平字杉平二一

六号線社(代表・蓬来信男)

・いわき市平字新川町六

一二

△文化財の保護▽

末永 留 記・原町市江井字大代一

皆川 伝三郎・昭和村大字大芦戸字中

組一八五八

△郷土史誌▽

山崎 義 人・郡山市菜根四一九一六

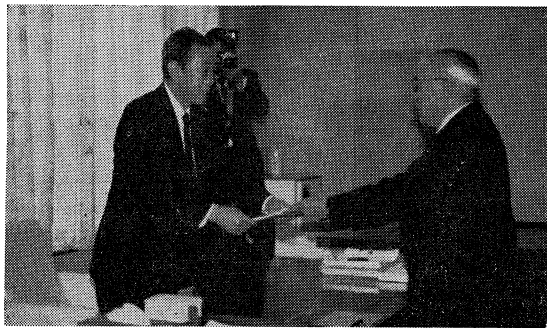
菊池 利 雄・国見町石母田字上台一

## 養護学校高等部の在り方を答申

後期中等教育審議会

福島県後期中等教育審議会は、一月十七日(火)開かれた審議会で、昭和五十八年七月二十五日付で諮問のあった「県立養護学校(精神薄弱)高等部の在り方」について答申内容を決定、

一月二十日(金)午前十時教育長室で佐藤光審議会議長から邊見教育長に答申書が手渡されました。(諮問に対し、県の実態の検討に加えて、国の施策の動向や全国的傾向も勘案して答申されましたが、精神薄弱者の義務教育以後の対策は、教育機関だけでなく、福祉医療、労働機関等との連携を重視すべ



答申書—佐藤会長(右)から邊見教育長へ

きことが付言されました。)答申内容の主なものは、次のとおりです。

○ 具体的検討事項の要旨

(一) 県立養護学校(精神薄弱)高等部設置の必要性

精神薄弱の養護学校中学部及び中学校特殊学級卒業者の進路状況や養護学校高等部卒業者の進路状況を検討し、自力通学可能な程度の場合、高等部が社会的自立の促進に有意義であるので、設置が必要である。

(二) 高等部を設置する場合の対象とする障害の程度

障害の軽重に応じた対策を検討し現状では、身辺自立、生活自立能力があり、社会的自立の可能性のある者を対象とするのが妥当である。

(三) 高等部を設置する場合の教育目標と教育内容

学習指導要領に基づき、可能な限りの社会参加を目標として、実践的な内容とすることが望ましい。

(四) 県立養護学校(精神薄弱・通学制)の適正配置

① 高等部は、当面、いわき養護学校に設置を促進し、以後は、地域の実態を考慮して検討すること。

② 通学制養護学校は、地域の実態を考慮し、市立学校の県立移管も含む全県の視野で検討すること。